

♡水と緑に囲まれた
良好な環境の形成

市民が、将来にわたって豊かな環境の恵みを受けられるよう、大気汚染など公害の未然防止、かけがえのない地下水の保全と緑の育成、ごみの適正処理などを推進し、良好な生活環境を整えます。また、生態系の保全を図りながら、資源・エネルギーの再利用や有効利用を進め、自然と共生した環境負荷の少ない社会を築きます。



Happiness kumamoto

♡水と緑に囲まれた良好な環境の形成

環境保全活動の推進



江津湖

環境基本条例と環境総合計画の推進

今日の環境問題は、私たちの日常生活が環境に過度の負担をかけていることに起因しており、この解決のためには、多方面にわたる行政施策の展開を図るとともに、事業活動のあり方や一人ひとりの生活様式などを大きく見直していかなければなりません。

そのため、昭和63年、全国に先駆け、「熊本市環境基本条例」を制定しました。

この条例は、環境行政を総合的かつ計画的に推進していくための基本となるものです。

さらに、平成4年度には、21世紀に向けた本市環境行政のマスタープランとなる「熊本市環境総合計画」を策定しました。

その計画に基づき、市民の皆様一人ひとりが、環境に配慮して行動していただくための、また、事業を行うにあたり、事前に環境に配慮していただくための指針を策定し、様々な具体的な施策を展開しています。

環境保全都市宣言

さらに、本市では、水と緑に輝くふるさとの環境を保全し次の世代へと引き継ぐとともに、地球環境問題に対しても地方から積極的に取り組んでいくことを66万市民の誓いとして、市議会の同意をいただき、平成7年9月25日「環境保全都市宣言」を行いました。

Happiness kumamoto

▼水と緑に囲まれた良好な環境の形成

良好な生活環境の保全

今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められています。

このため、広く環境全般にわたる施策を展開しています。

公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。

熊本の青い空、きれいな水など良好な生活環境を守るため、「アイドリングストップ運動」の推進や生活排水対策重点地域を設定して、浄化活動に取り組んでいます。

公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、未然防止です。そこで、工場・事業場の建築時における事前指導の徹底を図り、未然防止対策に努めています。

近年の自動車交通に伴う公害防止対策として熊本都市圏自動車交通クーリーン推進計画に基づき、発生源対

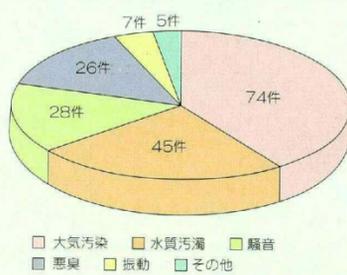
策等の事業を推進しています。

また、中小企業の方を対象とした施設改善のための公害防止金融融資制度の活用を積極的に勧めています。

環境汚染監視体制の強化

人の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、ダイオキシン類等有害物質について定期的な調査を行うとともに、大気測定局の整備や水質汚濁、騒音などの監視体制の充実を図り、市民が安全で健やかに過ごせる生活環境の保全に努めています。

■公害苦情相談の状況 総数185件



Happiness kumamoto

▼水と緑に囲まれた良好な環境の形成

緑の保全と緑化の推進



笛田中央公園

緑化の推進及び保全

「森の都くまもと」の豊かな緑は、市民共通の貴重な財産です。この財産を継承し、さらに新しい「森の都」を創造していく必要があります。

そこで道路や公園、学校などの公共地・施設に香りのある木や花を植

栽し、香りの効用を活かした「香り高い森の都の街づくり」を進めています。

また、市民一人ひとりの緑化意識の高揚と、家庭緑化の普及・啓発を図るために生垣設置奨励補助や、結婚・誕生・新築の記念樹配布・ツタ

苗・花苗の配布、また、地域の住民の皆さんと共に植樹を行う緑化市民運動を展開し、地域の緑化に努めています。

また、市民に親しみの深い「立田山」を貴重な緑地として残すために、県、市一体となって公有化を行い、

その中で「立田山憩の森」が開園され、市民の健康増進や憩いの場として大いに利用されています。

さらに、市街地に点在する貴重な緑地を環境保護地区として指定し、その保全に努めています。

Happiness kumamoto

♥水と緑に囲まれた良好な環境の形成

水環境の保全

「水環境の保全」

水は生命の源です。私たち人間はもとより地球上のあらゆる生物にとって欠かすことができません。

きれいな川のせせらぎは、私たちに潤いとやすらぎをあたえてくれます。特に、地下水は私たちの毎日の生活や都市活動、農工業などを支える重要な資源であり、将来にわたり守り伝えていかなければならない貴重な財産でもあります。

このため本市では、市民・事業者の理解と協力のもとに次のような事業を展開しています。

「節水型社会の形成」のために

生活用水の全てを地下水でまかなっており、マスメディアによる広報活動や啓発イベントを開催しています。

また、教育委員会と連携し、学校等のグループを対象とした水に関する「ふれあい出前講座」を開講するなど、水保全意識の高揚を図っています。

「水の質・量の保全」のために

快適な水環境を創るために、河川等の公共用水域の調査及び工場排水の監視指導を行っています。また、地下水汚染の未然防止に努め、すでに汚染された地下水については、早期回復のため浄化対策を実施しています。

一方、地下水は、長期的に低下傾向を示し湧水量も減少傾向にあり、

地下水量の保全が必要な状況となっています。そのため、地下水かん養対策としてのかん養林造成事業の推進や健全な水環境のため、雨水利用施設の設置等を進めています。また、

将来にわたって良好な水環境を守るため地下水位の観測や水質の監視及び種々の調査・研究を行っています。

更に、広域的な取り組みとして、「(財)熊本地下水基金」において、

県及び関係市町村と連携し、森林の保全をはじめとする地下水の保全事業を行っています。



Happiness kumamoto

♥水と緑に囲まれた良好な環境の形成

ごみの減量・リサイクルの推進

ごみのない街を創る条例

平成12年4月に街の美化を目的とした「熊本市ごみのない街を創る条例」を施行しました。空き缶などの散乱を防止するため事業者による回収容器の設置や、美化活動に参加する市民等に対する市の支援など、市民、事業者と行政が協力してごみのない美しい街を創っていきます。

ごみ処理と減量・リサイクル

「環境と調和した循環型社会」の

構築を目指し、様々な取り組みを行っています。

ごみ減量とリサイクルに重点をおいたごみ出しルールの変更を平成10年度に実施し、それまで増加していたごみの量が減少に転じました。11年度のごみの量は31万9千トン（台風18号による災害ごみ2万6千トンを除く。）と前年よりさらに2.8%減少しました。

家庭ごみの減量とリサイクルのた

め、生ごみ堆肥化容器と電動生ごみ処理機の購入に対する助成制度や集団回収の助成制度の活用を呼びかけています。またリサイクル情報プラザでは各種リサイクル講座やフリーマーケットを開催し、市民の方々のリサイクルに対する関心を高めるための取り組みを行っています。

一方、事業ごみ対策として、ごみ多量排出事業者へのごみ減量の指導、産業廃棄物の適正処理の推進と不法

投棄の未然防止などに取り組んでいます。

施設整備では、現在の最終処分場が平成14年度で埋立が完了すると予想されるため、15年度の供用開始に向けて次期最終処分場の整備をすすめています。また東部環境工場では、ばいじんからの重金属の溶出を防止するための設備改修を12年度、13年度において行っています。

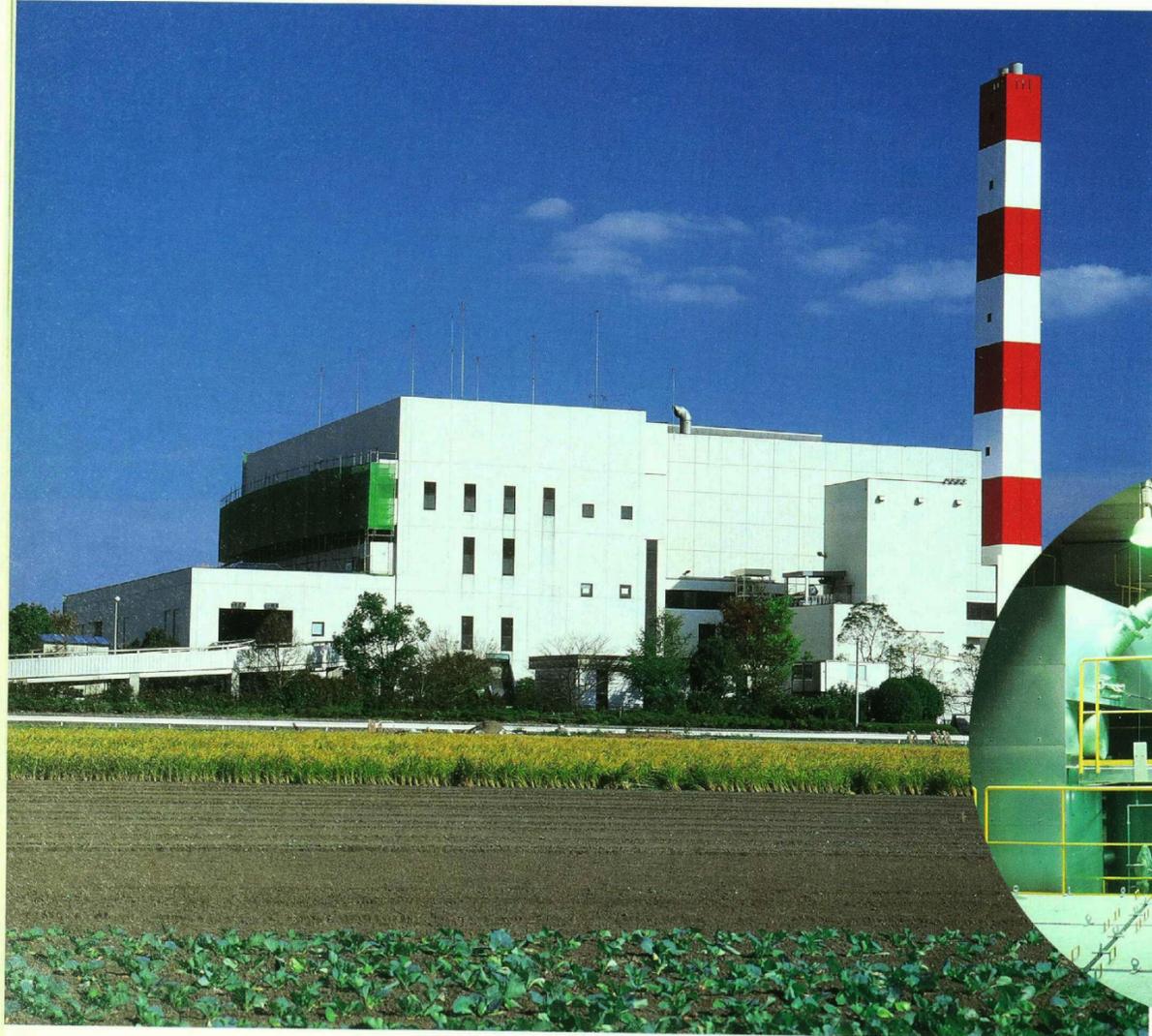


一斉清掃

Happiness kumamoto

水と緑に囲まれた良好な環境の形成

ごみの適正処理の推進



産業廃棄物

産業廃棄物対策としては、排出事業者や処理業者の適正処理の推進に努めるとともに、不法投棄巡視員を配置し不法投棄の未然防止や監視に努めています。

施設整備では、西部環境工場の施設の老朽化にともない、新ガイドラインにそったダイオキシン対策を含めた基幹的施設整備を9年度から3カ年で実施したところです。また、現在の最終処分場が平成14年度で埋立が完了すると予想されるため、次期最終処分場の整備を行っています。



西部環境工場

しあわせ実感くまもと

魅力と活力あふれる 産業・経済の振興

市民の就業機会が広がり生活の経済基盤が安定するよう、商工、農林水産、観光など地場産業の生産性や付加価値を高めるとともに、広く情報、技術、人材などの交流を通して産業の高度化を進めます。さらに、情報通信、健康福祉、環境、バイオテクノロジーなど、これからの時代の要請に対応した産業の育成や成長力のある企業の立地を図り、地域経済の新たな魅力と活力を生み出します。



Happiness kumamoto

魅力と活力あふれる産業・経済の振興

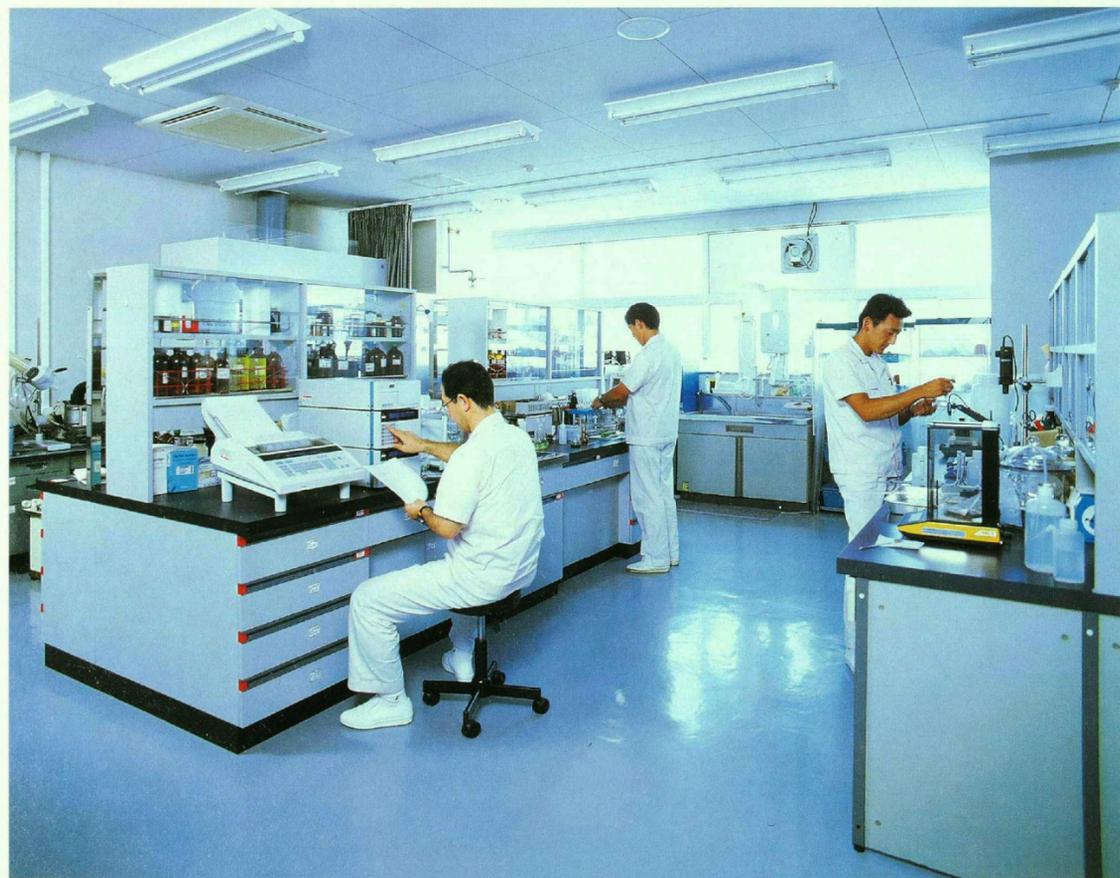
新産業の振興

経済活動の規制緩和や国際化の進展などにより、産業構造の転換期にあるなか、新たな成長が期待される産業分野での事業創出が課題となっています。

このため、新産業分野の振興を図るとともに、新規創業や国際化への取り組みを支援し地域経済の活性化を図っています。新しい事業や創業の取り組みに対して、起業家を育成

するセミナーの開催や経営・技術に関するアドバイザー派遣などを行うとともに、金融面での支援（融資）を行っています。また、海外の先進企業との技術提携や海外市場の開拓

など、意欲ある企業の取り組みを支援し、企業の国際化を促進しています。



新商品の開発

Happiness kumamoto

魅力と活力あふれる産業・経済の振興

雇用の安定と働きやすい環境づくり

雇用福祉

本市の雇用福祉対策は、雇用の確保と安定、職業能力の向上、労働環境・福祉の向上を基本方針として、雇用の安定と働きやすい環境づくりのお手伝いをしています。

求職者の就業支援

若年者に対する企業ガイダンスやセミナー、一般求職者に対する就職相談会等を実施し、求職者の就業を支援します。また、国の雇用関係助成金制度の普及・啓発を図り、高齢者や障害者等の雇用を促進します。

教育訓練の充実

職業訓練センターや職業訓練短期大学の内容を充実させ、労働者の職業能力の向上を支援します。

良好な職場環境づくり

国や県などの関係機関との円滑な連携を図りつつ、労働実態の把握と良好な職場環境づくりを支援します。

福利厚生への充実

熊本中高年齢労働者福祉センター（サンライフ熊本）など施設の充実や、中小企業勤労者福祉共済事業の円滑な運営を通じ、中小企業労働者の福利厚生を支援します。



パソコン教室

商業サービス業の振興

中心商業地の振興

本市の上通・下通・新市街等の中心商業地域は「熊本の顔」となる繁華街であり、県内最大の広域商業拠点でもあります。今、多くの市場が成熟期を迎えているといわれていますが、市民のニーズもモノの豊かさから、心の豊かさへと変化してきました。これにともない商店街等にたいしてもアメニティ性の高い環境の整備や快適な生活空間の創出等の機能が要求されてきています。そこで関係機関や地元商店街と連携をとりながら、商店街の街路灯やカラー舗装等の共同施設の設置に対する助成を行い、商業環境の整備を推進しています。また、中心商業地のさらなる発展と関連産業の振興を目的としたファッションタウン構想の推進にも積極的に取り組み、商店街の魅力の向上を目指しています。

近隣商店街の振興

地区・近隣商店街は市民の日常生活に欠かせないものであり、地域コミュニティの核となる場でもあります。

また地域特性を活かしたまちづくりという観点からも、地区・近隣商店街の果たす役割は非常に大きいといえます。

そこで、商店街活性化のためのイベント開催補助等、ソフト事業に対する積極的な支援を行うとともに、健軍文化ホール、五福地域開発セン



武蔵ヶ丘商店街の街路灯

ター、くまもと工芸会館等、地域社会の交流・情報発信の拠点施設を整備し、地域経済の振興に取り組んでいます。

熊本流通業務団地

本市の卸売業、運輸業、倉庫業等の広域流通拠点施設として整備を進めていた流通業務団地は、平成4年

9月に流通業務施設の建設が全て完了し、地域経済の活性化に大きな役割を果たしています。

また、団地内には流通情報の発信拠点となる熊本市流通情報会館が平成元年4月にオープンし、経営研修等を通して企業経営の近代化、合理化を支援しています。

さらに、昭和62年に設立された第三セクターである(株)熊本流通情報センターの事業等により、中小企業の情報化を積極的に支援しています。

熊本流通情報センター

熊本市は、昭和59年に通産省のニューメディア・コミュニティ構想のモデル地域に指定されました。

この構想は、大都市圏と地方の情報格差を是正し、全国的にバランスのとれた情報化や地域のニーズに対応した情報システムの構築と普及を目的としています。

そこで、この構想を推進するため国・県・市・地元経済界等の出資により第三セクターとして(株)熊本流通情報センターが昭和62年に設立されました。

この熊本流通情報センターは、地元の卸・小売業を中心に「広域流通ネットワークシステム」の構築を推進しています。

現在、小売業と卸売業の間を結ぶ受発注オンラインシステムを中心に流通関連のシステム開発などの事業を展開しています。

工業の振興

本市の工業は、その多くが中小企業であり、食品工業を中心に出版・印刷・金属製品、衣服、家具等都市生活と関連の深い工業が大きなウエイトを占めています。

1. 経営力の強化

経営資源に限りのある中小工業を支援するため、地域のマーケティング情報・各種データベース情報の提供、経営相談・診断指導、経営セミナー等を実施しています。

また中小企業の共同化を推進するため、業界との共催事業、設備近代化及び組織化、高度化事業に対して

支援をしています。

2. 地場リーディング工業の振興

本市において集積が高く他の産業との強い関連を持つ食品、出版・印刷産業を地場リーディング産業と位置づけ、起業化支援事業等を実施しています。

また、中小工業の振興には地場の優れた製品を愛用してもらうことが重要であり、市民及び関係業界の方々

に展示紹介をするフェアの開催等を実施しています。

3. 工業立地環境の整備

活力ある生産基盤の整備を目指して、周囲の環境と調和した生活者交流型食品工業団地「フードバル熊本」が平成9年11月にオープンしました。

今後も企業誘致に努め、工業立地環境の整備を進めます。

高齢者向け委託食事製造風景（フードバル熊本）



Happiness kumamoto

▼魅力と活力あふれる産業・経済の振興

観光・コンベンションの振興

肥後54万石の城下町としての歴史や文化と豊かな自然に恵まれた本市は、熊本城や水前寺公園など優れた観光資源を有し、さらに「国際観光モデル地区」にも指定されており、年間400万人を超える観光客が訪れています。

近年は、自由時間の増大や観光ニーズの多様化に対応すべく、個性的で質の高い観光地づくりに努めています。

また、「国際会議観光都市」の認定を機に、地域経済の活性化につながるコンベンションの誘致活動にも積極的に取り組んでいます。

豊かな観光資源

豊かな水と緑に恵まれ歴史に彩られた本市には、日本三名城のひとつに数えられる「熊本城」をはじめ、風格漂う武家屋敷「旧細川刑部邸」、肥後藩主細川忠利から三代をかけて造られた回遊式庭園の「水前寺成趣園」、細川ガラシャの眠る「立田自然公園」、剣聖宮本武蔵が兵法「五輪の書」を著した「霊巖洞」など多くの歴史遺産があります。また、夏目漱石、小泉八雲、徳富蘇峰・蘆花などの文人たちの足跡も残されています。さらに、食のテーマパーク「フードパルクまもと」では、食品の製造工程の見学や手づくり体験もでき、レストランと共に人気を集めています。

観光サービスの充実

観光客への利便性の向上を図るため、観光案内板の整備や、熊本城周遊バスの運行を実施しています。

また、本年は2002年からの小中学校の総合学習導入に向け、修学旅行の受け入れ体制を充実するために、熊本の歴史、文化、自然などを活かし、自主活動や体験学習ができるモデルコースを紹介したパンフレットやビデオを作成しています。さらに、観光ボランティアガイドによる修学旅行生の自主活動のお手伝いや一般観光客への観光案内なども行っています。

広域観光ルート

九州観光の一体的発展を図るため、九州の主要都市と連携し国内及び海外からの観光客誘致に努めています。「九州横断ルート」、「九州縦断ルート」などの広域観光ルート協議会を通じて、九州観光モデルコースの紹介や本市の魅力国内外にPRしています。

物産の振興

本市の物産の振興を図るため、熊本県物産振興協議会による大阪物産展の開催をはじめ、熊本市物産振興協会による各種イベントへの物産の出展について、様々な支援を行っています。

動植物園

昭和4年、水前寺公園にある成趣園東側に開設された動物園は、昭和

44年に、江津湖のほとりの現在地に移転しました。

その後、平成3年4月、都市緑化植物園と一体化して「熊本市動植物園」が誕生し、市民の憩いの場として多くの人々に愛され親しまれています。

現在、約24万㎡の園内は、129種994点の動物と1,180種103,000本の植物、さらに大型12種、小型30種の遊戯施設で構成されています。

平成9年には日中共同学術研究の成果で、金絲猴の星皇(雄)が、さらに平成11年5月には弟の飛飛が誕生し、家族4頭となります市民の人気の的となっています。

平成8年に完成した飼育管理センターは、動物の健康管理や野生動物の種の保存などについての研究や保護の機能を備えています。また、平成10年からは、清流のシンボルであるホタルの人口飼育の研究を始め、

動植物園でのホタルの乱舞を夢見て飼育に取り組んでいます。

自然環境の荒廃が深刻化している今日、生命の鼓動に感動し豊かな感性を育む動植物園を目指し市民の憩いの場としての役割と共に、生命の尊さ、自然の大切さを楽しみながら学習できる社会環境教育の拠点として整備に努めています。



水前寺成趣園



時の茶屋公園

熊本市動植物園



熊本城

お城が誇る、昔の心、明日の道
くまもお城まつり
KUMAMOTO OSHIROMATSURI



爽やかな秋空のもと、熊本城を舞台に開催する、熊本の歴史文化のまつりです。

オープニングコンサートを皮切りに、伝承されてきた伝統芸能や古武道の披露、生涯学習として日々練習された歌、踊り、演奏の発表、国際色豊かなステージなど多彩な催しが開催され、2週間を超える開催期間中、城内は毎年20万人を超える人々で賑わいます。

そして、このまつりのフィナーレを飾るのが「時代行列」です。

約500名の市民ボランティアが、加藤清正ら戦国武将や横井小楠、夏目漱石など熊本ゆかりの人物に扮して上通から下通～新市街アーケード～熊本城までを練り歩く、一大時代絵巻が繰り広げられます。

コンベンションの振興

本市では、恵まれた都市環境のもとコンベンション誘致の実効を図る目的で平成3年11月に財団法人熊本国際コンベンション協会を設立し、平成6年には、国際会議観光都市としての認定も受け国内外の各種学会・大会等の誘致に積極的に取り組み観光コンベンション都市づくりを目

燃えるくまもと
火の国まつり
HINOKUNI-MATSURI



熊本の夏を代表する「まつり」として、全国的にも知られるようになった「火の国まつり」は毎年8月11日から13日までの3日間、市内中心部の目抜き通りや上江津湖で行われます。

100団体約1万人が参加する「おてもやん総おどり」や「火の国フェイアーズパレード」、県下最大の納涼花火大会など市民だけでなく観光客まで楽しめるような試みがなされています。

指しています。

本市でのコンベンションの開催件数は、毎年300件程度で、中でも医学関係とスポーツコンベンションが多く実施されています。

本年の特徴としては、2,000名以上の九州大会が著しく増えており、又、多数の国際会議や全国大会が熊本で開催されます。

Happiness kumamoto

♥魅力と活力あふれる産業・経済の振興

中小企業経営の基盤強化



フードバル熊本

本市の中小企業は、全事業所の約99%、従業員で80%以上を占めており、本市地域経済の活性化を図る上で中小企業の振興は重要な課題であります。

しかしながら、情報化・国際化の

進展、規制緩和等を背景に中小企業を取り巻く環境は産業構造の変化という大きな変革の時期を迎えています。

このため、経営基盤の弱い中小企業の経営力の強化、人材の育成、マ

ーケティング機能の強化、さらには技術開発力の向上などの支援策が必要となっています。

そこで本市では、中小企業が創意と活力を持って企業活動に取り組めるよう①経営の高度化支援、②リー

ディング産業の創造と再構築、③新分野開拓への支援、④人材の確保・育成、⑤産業基盤の整備促進、⑥資金調達円滑化という6つの重点施策にそって各種事業を積極的に展開しています。

Happiness kumamoto

♥魅力と活力あふれる産業・経済の振興

農業の振興

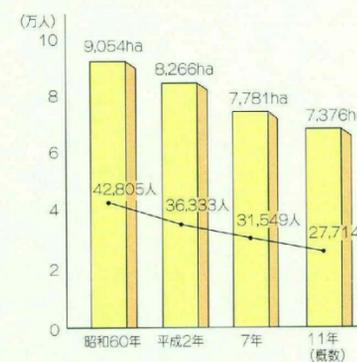


みかんの選果場(河内)

本市では、温暖な気候のもと、米・野菜・果樹・花き・畜産など、多様な農業が営まれており、全国有数の生産額を誇っています。

農業を取り巻く環境が大きく変化中、長期的展望に立った経営の自立安定と国際化に対応できる生産性・収益性の高い農業を実現するため、平成17年を目標とした「熊本市農業振興計画」を策定し、企業の経営の確立と担い手の育成、市場対応型の流通戦略と産地体制の確立、及び市民との共存と環境への対応等新たな時代に求められる魅力ある農業の構築を図っています。

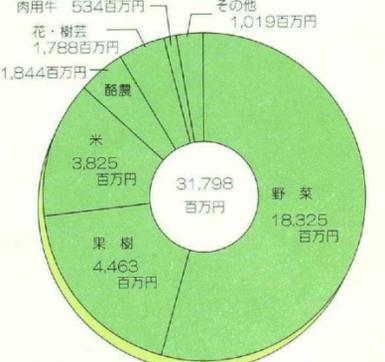
■農家人口と経営耕地面積の推移



■農家戸数の推移



■農業総生産額(平成11年度)



Happiness kumamoto

♥魅力と活力あふれる産業・経済の振興

水産業の振興

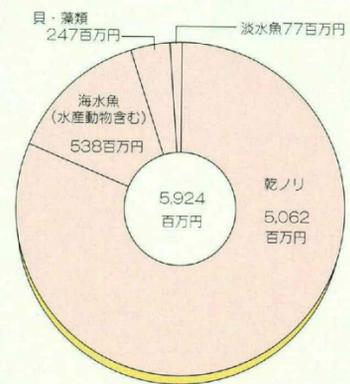


のり検査風景（河内）

水産業の分野においては、有明海特有の干満の差の著しい浅海干潟漁場の特色を生かした、のり養殖業、小型漁船漁業・採貝業に加え、清冽な地下水を利用した観賞魚の生産が行われています。

このような中で、本市水産業の振興を図るため、水産物の生産振興、生産基盤の整備、経営の確立、更には担い手の育成を図るため各種の施策を展開しています。

■水産業総生産額（平成11年次）



♥安全で快適な
都市基盤の整備

市民が、災害に強い安全なまちの中で、生活の利便性や快適さを享受できるよう、道路、住宅、公園、上下水道、河川などの都市施設を環境に配慮しながら整備するとともに、秩序ある市街地の形成を進めます。

また、誰もが利用しやすい交通体系や情報ネットワークを総合的に整備します。



Happiness kumamoto

♥魅力と活力あふれる産業・経済の振興

水産業の振興

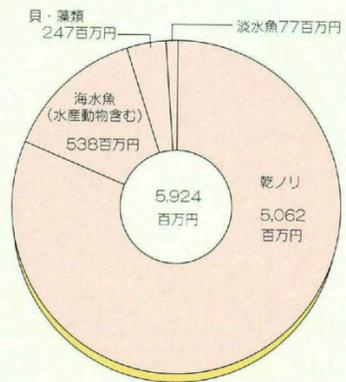


のり検査風景（河内）

水産業の分野においては、有明海特有の干満の差の著しい浅海干潟漁場の特色を生かした、のり養殖業、小型漁船漁業・採貝業に加え、清冽な地下水を利用した観賞魚の生産が行われています。

このような中で、本市水産業の振興を図るため、水産物の生産振興、生産基盤の整備、経営の確立、更には担い手の育成を図るため各種の施策を展開しています。

■水産業総生産額（平成11年次）



♥安全で快適な
都市基盤の整備

市民が、災害に強い安全なまちの中で、生活の利便性や快適さを享受できるよう、道路、住宅、公園、上下水道、河川などの都市施設を環境に配慮しながら整備するとともに、秩序ある市街地の形成を進めます。

また、誰もが利用しやすい交通体系や情報ネットワークを総合的に整備します。



計画的な都市づくり

都市計画

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りながら、健康で文化的な都市生活を確保するため、適正な制限のもとに、土地の合理的利用を図ることを基本理念としています。これに基づき、一体の都市として総合的に整備、開発し、又は保全する必要がある区域を市町村の行政区域にとられず都市計画区域として定めています。

本市は、1市6町で構成する熊本都市計画区域40,445haの大部分と植木町を中心とする植木都市計画区域6,718haの一部及び都市計画区域外（河内町全域）で構成されています。

熊本都市計画区域(市域分23,138ha)は市街化区域(市域分10,042ha)と市街化調整区域(市域分13,096ha)とに区分され、計画的な市街地の形

成や都市景観に配慮した住みよい街づくりを、また一方で無秩序な市街地の開発規制に努めています。

植木都市計画区域(市域分137ha)は、市街化区域と市街化調整区域の区分は無く、用途地域指定(市域分14.1ha)とそれ以外(無指定区域・市域分122.9ha)とに区分され、適正な建物用途の配置及び必要な規制を加えた開発許可あるいは周辺と調和のとれた建物の誘導に努力しています。

また、都市の面的開発整備としては、西部第一土地区画整理事業等の区画整理事業や開発許可制度による計画的な整備を図っています。

平成11年度末現在の都市計画施設の計画が決定されているものは、道路56路線、公園239ヶ所、緑地16ヶ所、墓園3ヶ所、流通業務団地1ヶ所、

自動車ターミナル2ヶ所、駐車場2ヶ所、駅前広場6ヶ所、下水道終末処理場5ヶ所、汚物処理場1ヶ所、ごみ焼却場2ヶ所、火葬場1ヶ所であり、順次整備が進められています。

なお、市街化調整区域については、市街化を抑制し、自然環境の保護と活用を図り、優良農用地の保全と農業基盤の整備に努めています。

都市景観

美しく活力ある森の都くまもとの都市景観を創造するために、本市では平成元年10月に都市景観条例を制定しました。

この条例では熊本城や水前寺・江津湖の周辺地域ではこれらを生かし熊本らしさを際立たせるような、市内全域ではそれぞれの地域の特色を生かすような都市景観の形成を目指しています。平成3年4月には大規

模建築物等の届出を開始し、平成9年9月からは主要幹線沿いの沿道景観の向上を目的に特定施設届出制度を創設しました。

また、平成8年4月の中核市への移行に伴い、これまで県が行ってきた屋外広告物の許可、道路上の違法なはり紙、はり札、立て看板などの除去、違法ポスターの減少を目的としたコミュニティボード設置事業などの事務・事業が県から本市に移譲されました。

これらの事業は都市景観の大きな要素である屋外広告物を規制・誘導し、歴史と自然を生かした良好な景観形成と快適な環境の維持を目的としています。



わが輩通りポケットパーク



歴史的な雰囲気が残る川尻の町並み



大井出川沿いの歴史的な土塀

総合交通体系の確立

都市計画道路

都市計画道路は、第12次道路整備5ヵ年計画(平成10年度～平成14年度)の整備方針に基づくとともに、総合的な観点に立ち熊本都市圏内の交通混雑の解消と市内交通の円滑化を図るため整備を進めています。

特に、主要な幹線道路については、環状、放射状に整備を行い、市中心部への交通集中の弊害をなくし、交通施設の中核的役割を果たす道路に整備します。さらに、幹線道路を補完する道路については、適正かつ合

理的な土地利用を促進させ、良好な住環境の保全、即ち地域の特性と緑地保全等にも配慮し、生活道路として利便性の高い道路に整備します。熊本市域の都市計画道路は、56路線の延長218.91kmが都市決定され、延長13.67kmが改良済で改良率63.8%(H12.4.1現在)です。

現在、10路線13箇所の都市計画道路を整備しておりますが、その中で井芹川に架かる新池上橋(仮称)やJR鹿児島本線との立体交差部を含む新土河原出水線の工事等を進めて

おります。

駐車場

辛島公園地下駐車場は、駐車場不足と駐車需給のアンバランスを解消するため、市制100周年事業として建設し、平成5年2月に供用開始しました。

この駐車場は、歩行者の利便性、安全性に寄与する地下通路と一体になっており、自動車625台、二輪車400台、自転車500台を収容する九州で最大規模の地下駐車場です。また、平成11年4月1200台収容の健軍自転

車駐車場が供用開始しました。

駐車場案内誘導システム

さらに、中心部における既設駐車場の効率的利用を図り、交通混雑を緩和するため、平成5年9月26日から駐車場案内誘導システムが稼働しました。このシステムは、案内板により駐車場を捜しているドライバーに空き駐車場の位置などをわかりやすく知らせ、スムーズに駐車場まで案内するものです。案内する駐車場は27ヶ所、収容台数は約5,500台で案内地区の約70%をカバーします。



下江津橋



辛島公園地下駐車場



超低床電車（車内風景）

ノンステップバス

市電・市バス

市営交通事業は、電車が正13年8月、バスが昭和2年11月に営業を開始し、76年の歴史を刻んでいます。

平成12年3月末現在、市電50両、市営バス202台があり、市電・市営バスあわせて1日に約8万人のお客様を運び、市内交通機関として重要な役割を果たしています。

近年、路面電車は「地球にやさしい・人にやさしい」乗物として世界的にその存在が見直されています。

熊本市でも人にやさしい乗物をめざして、これまでにノンステップ超低床電車を3編成導入し、ノンステップバスも9台保有しています。さらに、平成13年春にはノンステップ超低床電車2編成の増備を予定しています。

これからも人にやさしい公共交通

機関として、市民に愛される市電・市バスをめざして努力を続けてまいります。

熊本空港

昭和46年4月、高遊原台地に開港した熊本空港は、昭和55年に滑走路が3kmに延長されたほか、昭和58年国際線ターミナルビル、63年には新貨物ビル、平成3年1月には新ターミナルビルがオープンするなど大型化、国際化が進むフライト事情に十分対応できる施設・機能の整備拡充が行われています。

また平成3年度から霧対策として、ILS高カテゴリー化に着手し、平成7年9月には、全国に先駆けて、カテゴリーⅢaが導入されるに至り、就航率が大幅に改善されました。

現在、国内線では、全日本空輸、日本エアシステム、日本航空及び天

草エアラインが就航しており、東京へ1日11便、大阪へ8便（伊丹6便、関空2便）、名古屋へ3便、沖縄と天草へ各1便が運行しています。

このように空港施設の充実、航空路線の拡充に伴い、開港当時48万人にすぎなかった旅客数は平成11年度には273万人に、貨物は1,900tから24,381tに達しており、熊本の空の玄関として、熊本空港の果たす役割はこれまで以上に重要なものになると予想されています。

鉄道網

九州を縦断する鹿児島本線と、横断する豊肥本線は本市で交わり、九州の大動脈として観光、ビジネス、流通など広い分野にわたって重要な役割を果たしています。また、豊肥本線の熊本駅～肥後大津駅間においては平成11年10月より電化され輸送

力の充実が図られました。

市内には、両線が結節する熊本駅のほか、鹿児島本線に西里駅、熊本工大前駅、上熊本駅、川尻駅の4駅、豊肥本線に平成駅、南熊本駅、新水前寺駅、水前寺駅、東海学園前駅、竜田口駅、武蔵塚駅の7駅があり、合計で年間1千8百万人以上の乗降客が利用しています。

一方、九州新幹線鉄道（博多～西鹿児島計画延長249km）は、八代～西鹿児島間が平成3年9月に着工されました。

また、博多～八代間も平成7年5月熊本駅周辺において、新幹線駅整備調整事業に着手し、さらには平成10年3月、船小屋～八代間が着工されるなど、全線整備の早期実現に向けて新たなステップを踏み出しました。



益城熊本空港インター

九州縦貫自動車道

本州と連結する九州縦貫自動車道は、北九州～鹿児島、宮崎を結ぶ総延長432kmの高速自動車道であり、平成7年7月の人吉～えびの間（22.3km）の開通により、北九州～鹿児島、えびの～宮崎間が一つに結ばれました。これで、青森から鹿児島、宮崎まで約2,150kmが高速道路で結ばれたこととなります。

平成11年3月には益城熊本空港インターが新たに設置され、今後は、八代～えびの間の全線4車線化が待たれるところです。

平成11年における熊本インターと益城熊本空港インターを合わせた出入り交通量は年間1,000万台を超え、また都市間高速バス輸送の拡充が進むなど、九州の動脈路線として利用は年々増加しています。

また、平成8年3月の九州横断自動車道の全線開通により、九州の中央に位置する本市の拠点性の一層の向上が図られ、九州各県の連携もさらに深まるものと期待される所です。

熊本港

昭和49年4月重要港湾に指定され建設が進む熊本港は、熊本都市圏に低コスト大量輸送の海運を開き、内外貿易の振興に寄与するとともに、企業立地や道路網の整備を通して、本市西部はもとより、都市圏経済の発展に貢献する基幹流通施設として期待されています。

平成4年度には、熊本港大橋と物揚場、ならびにフェリー岸壁及びターミナルが完成し、平成5年3月に島原と結ぶフェリーの就航により待望の開港が実現し、現在では、熊本

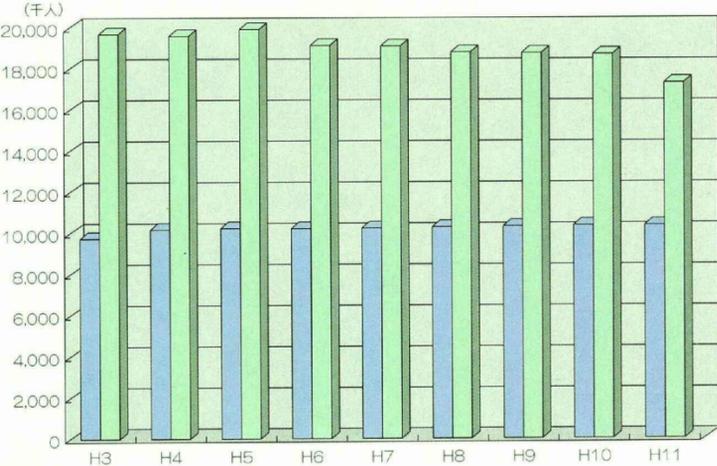


熊本港

乗車人員の推移

（単位：千人）

■電車 ■市バス



と本渡間を結ぶ高速旅客船や、島原間の超高速カーフェリーも就航しています。平成7年秋には700トン級岸壁が供用開始し、中国・大連市から貨物船が初入港しました。

その後、平成10年8月に2,000トン級岸壁（2隻接岸）が供用開始し、さらに平成11年5月には、5,000トン級岸壁（1隻接岸）及びコンテナターミナルが完成し、7月1日に韓

国・釜山港と結ぶ週2便のコンテナ国際定期航路が開設されました。

また、今年3月には、平成22年を完成目標年次とする、熊本港湾計画の改定も行なわれました。

今後、港湾埋立地（夢咲島）内には、流通関連業務や、交流施設等の立地が図られ、親水緑地や人工海浜等が整備される予定です。

Happiness kumamoto

♥安全で快適な都市基盤の整備

良好な市街地の整備

区画整理

土地区画整理事業は、道路、公園、水路などの公共施設を整備し、宅地の利用増進を図ることを目的として

います。

本市では、戦前、戦後を通じて既に42地区1,461haが完成し、健全な市街地が形成されています。

現在、西部第一土地区画整理事業外4地区約104.3haの事業が行われています。中でも、本市施行による西部第一土地区画整理事業は、西南部地域の拠点づくりを目指して、都市計画道路近見沖新線などの公共施設の整備改善、良好な宅地の創出、JR鹿児島本線の鉄道高架化による市街地分断の解消、JR新駅の設置など、一体的な整備を行うための事業を推進しているところであります。

また、本市の市街化区域内に残存する農地は900haあり（平成12年1月現在）、計画的な宅地開発を促進するため、土地区画整理事業のPR、啓発活動を積極的に行い地元住民による街づくりの推進を図っていきます。

市街地再開発

均衡のとれた秩序ある市街地を形成するため、既成市街地における再開発事業を推進しています。

市街地再開発事業は、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物及び敷地の整備並びに公共施設の整備を行う事業です。

現在本市中心部では、手取本町と上通Aの2地区で、組合施行による第1種市街地再開発事業が実施されており、賑わいのある良好な都市環

境の形成が期待されています。

また、法的な手続きを要しない任意の再開発事業である優良建築物等整備事業への取り組みも行なっています。

本市では、再開発事業等を活用しながら、魅力的なまちづくりの推進を図っていきます。

熊本駅周辺整備

熊本駅周辺地域については、交通の広域・高速化に対応し、中心部と都市機能を相互に補完し合う「副都心」としての整備を図るため、九州新幹線の建設、JR鹿児島本線等の連続立体交差事業並びに熊本駅周辺地域の面整備を柱として事業の推進を図っています。

九州新幹線・鹿児島ルートについては、船小屋～新八代間が平成10年3月に認可後、熊本市域内では、小塚トンネル工事や鳥地区高架橋工事に着手するとともに全線にわたり中心線測量などの立ち入りを始めております。また、連続立体交差事業については、鹿児島本線約4km、豊肥本線約1km区間において早期の事業着手を予定しています。

一方、熊本駅周辺地域の面整備については、県市間で協定を締結し、連携して事業を推進しており、市においては、優先度の高い地区を絞り込み、西地区の土地区画整理事業の推進、また、東A地区の再開発事業の促進等、重点的な事業への取り組みを実施しています。

Happiness kumamoto

♥安全で快適な都市基盤の整備

生活道路の整備



幹線1-2級市道整備事業（武蔵橋付近）

市道整備

熊本市では、9,218路線、総延長約2,369kmを市道として供用するとともに管理しています（H12.4.1現在）。

今日の交通量の増大や市街地の拡

大に伴う慢性的な交通渋滞の緩和及び地域間のネットワークの形成を図り、主要幹線道路を補完する幹線市道の新設を進めるほか、既設道路の改良、維持補修など、生活関連道路の整備に努めています。

また、近年は、地域にマッチしたゆとりや潤いのある質の高い道路空間の創出、電線類の地中化を実施し、防災機能及び景観性の向上を図っています。

加えて、人にやさしい道路環境づ

くりに向け、歩道の改良や段差解消を実現するなど、高齢者や障害者の方々も安全・快適に通行できる道づくりに努めています。

良好な住宅の供給

市営住宅

市営住宅は、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、昭和26年から建設を進めています。

これまで、市営住宅の量的確保を目標に建設を進めてきましたが、近年は市民の快適な住生活を実現するため、質の向上はもとより、安全や環境に配慮した住宅の建設に取り組んでいます。また、高齢者や障害者にやさしい住まいづくりを目指し、間取りも広く設備も改善されたものに向上しました。

さらに、古くなった団地の建て替えも進めており、「しあわせを実感できる住まいづくり」をテーマに、街づくりと一体となった住環境の整備改善に取り組んでいます。

このほか、優良な民間賃貸住宅の借り上げ事業、高齢者の生活を支援するシルバーハウジング事業なども実施しており、多面的に住宅供給を行っています。

平成12年4月1日現在の市営住宅管理戸数は11,835戸で、その管理についても、住宅の使用状況を把握しながら適切に行っています。

建築指導

平成11年度の建築確認申請受付件数は、3,503件となっており、前年度と比べれば3.9%増でほぼ横這の状況となっています。

本市では、建築基準法に基づく総

合設計制度や建築協定を積極的に推進することによって、市街地の環境改善や市民参加型の街づくりを図り、良好な都市形成のための誘導施策を展開しています。

また、高齢者や障害者が安心して利用できる建築物の整備促進を図るため、「熊本市やさしいまちづくり建築物整備促進事業補助金交付要綱」を制定し、うるおいと安らぎのある質の高い街づくりを目指しています。

一方、市民の住環境に対する意識も高まりつつあり、建築行政への期待も多岐にわたっています。このため、電波障害の防止、パチンコ店及び中高層建築物の建築に関する指導要綱を制定し、建築主と周辺住民の相互理解を図ることに努めています。

また、年々増加する既存建築物の防災対策は、市民の安全確保のため重要であり、大型店舗、病院、ホテルなどでの不特定多数の人々が利用する特殊建築物を対象に、消防局と合同で定期的に防災査察を実施しています。

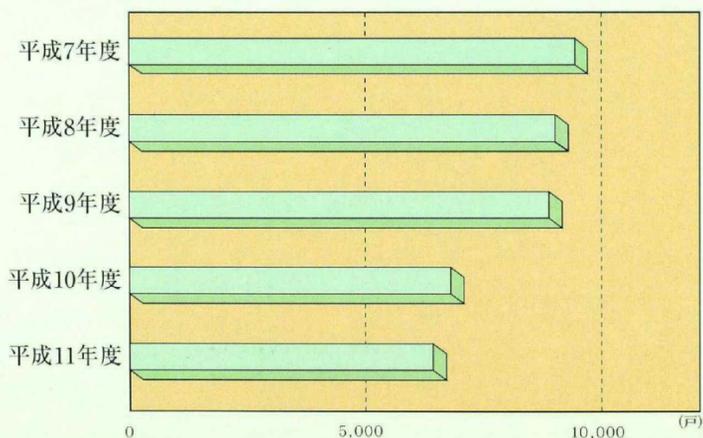
更に、民間の建築団体の協力を得て違反建築物の未然防止や建築パトロールを実施するなど民間と一体となった監視の強化を図っており、違反建築物の減少が期待されています。

そのほか、安全な街づくりを目指して、関係団体と連携を図りながら広く一般に耐震診断・改修の普及啓発にも努めています。



建替られた北上団地

住宅関係受付戸数



公園緑地の整備



坪井川緑地

都市公園の整備は、大正13年に水前寺運動公園を建設したときからはじまります。

その後の計画的な整備により、平成10年度末には、町の広場等を含め796カ所、面積540ha、市民一人当たり8.34㎡の広さとなる見込みです。今後さらに安全で快適な都市基盤の整備を図るため、

1. 地域に密着した街区公園・近隣公園・地区公園の整備を積極的に

すすめる。

2. 中心市街地にオープンスペースを確保するため、河川敷公園、緑地の整備をすすめる。

3. レクリエーション需要の高まりに対処して、広域公園の整備をすすめる。

4. 地震・火災等の災害に対応できる防災公園の整備をすすめる。

との4つの基本方針に基づき、平成37年度末までに市民1人当たりの

都市公園面積を14㎡以上とすることを目標に整備をすすめています。

公園の建設にあたっては、多様化、高度化する市民の意向を考慮し、周辺の公共施設や景観と連携を図りながら、社会の変化に的確に対応した「ふっと利用してみたくなり、気持ち安らぐ」そんな魅力と活力のある公園づくりを推進しています。

また、公園の管理については、日常的な維持管理の充実を図るととも

に、地域のボランティアである公園愛護会と協力し、市民の皆様にも安全に快適に利用できるような努めています。

公園は、「ゆとり」と「やすらぎ」の生活空間を作り出し、地域住民の健康増進やコミュニケーションに最適な場所でもありますし、安全な都市づくりには、不可欠な施設でもありますので、今後も公園の整備を積極的にすすめて参ります。

水道水の安定供給

熊本市の水道は、大正13年に通水を開始して以来、水源の全てを地下水でまかない、「安全でおいしい水」を安定してお届けするように努めています。

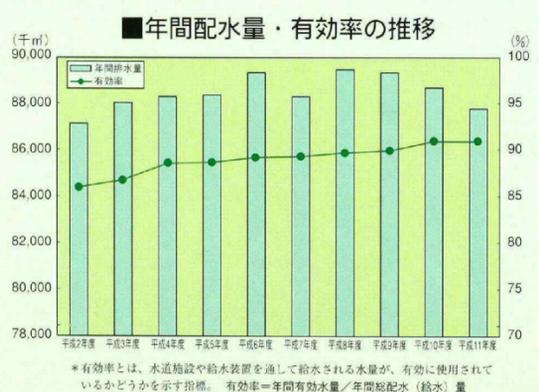
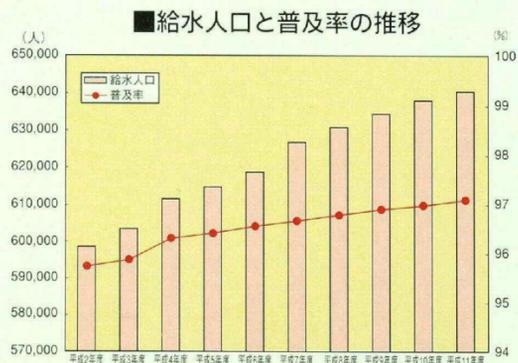
この間、市域の拡大や社会経済の発展に伴い、その需要に応えるため数次にわたる拡張事業を進め、平成11年度末の布設管路総延長は2,632km、普及率は97.09%に達しています。

平成7年度から実施している第5次拡張事業計画では、特に、施設や水道管の耐震強化や21世紀に向け新たな水源の確保などを目標として事業を推進しています。

熊本市水道発祥の地、八景水谷に上水道と地下水について理解と関心を深める学習の場として開館した熊本市水の科学館は、平成12年10月に開館10周年を迎え、これまで96万人の方にご利用いただいています。また、展示施設のリニューアルを行い「水の実験室わくわく」を新たに設けました。ここでは、さまざまな実験器具を使い、不思議な実験や楽しい実験をとおして水に関する学習を体験できます。



水の科学館「水の実験室わくわく」



下水道の整備

本市の下水道は、昭和23年の事業着手から半世紀が経過した今日、市民の健康で快適な文化生活の実現と河川など公共用水域の水質保全のため、下水道の整備に努めております。

将来の都市像をふまえ市域のうち12,750haに公共下水道基本計画を策定して整備を進めており、平成11年度末における普及率は75.0%、処理面積は約8,040haであり、引き続き21世紀初頭の完備を目指し事業を推進してまいります。

また、近年下水処理水は都市における安定した水資源として注目されており、本市においても、処理水の一部を農業用水や浄化センターの管理用水として再利用していますが、今後普及率の向上とともに、下水処理水量はさらに増大するものと予想されますので、積極的に処理水の再

利用に取り組んでまいります。

し尿処理

し尿処理事業については、許可業者によるし尿の定期収集と浄化槽清掃を実施し、秋津浄化センターと中部浄化センターで適正に処理しています。下水道整備に伴い、収集部門・処理部門ともに段階的な事業規模の縮小を図りつつ、適正化や延命化に努めています。

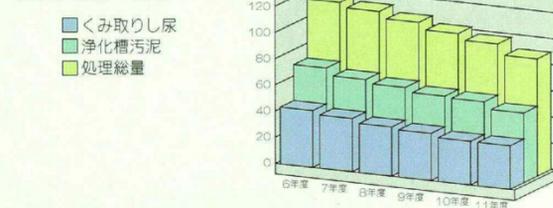
また、公共用水域保全の一環として、し尿と併せて生活雑排水が処理できる小型合併処理浄化槽の普及促進を図っています。なお、公共下水道認可区域外における設置者に対しては補助金を交付しています。

一方、周辺環境にマッチした清潔で使いやすい公衆トイレ(美粧トイレ)についても、きめ細かな維持管理を行ない好評を得ています。

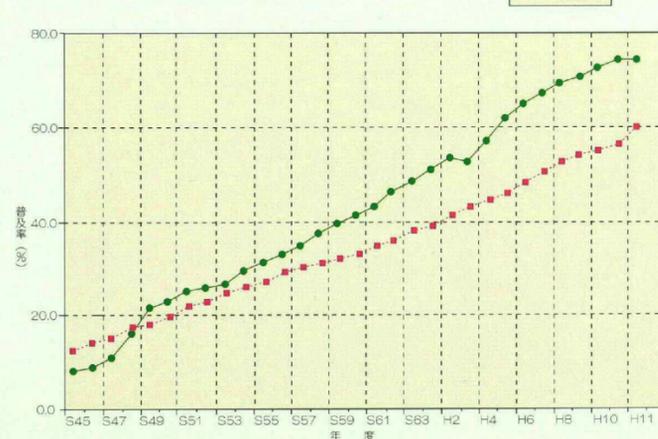


中部浄化センター

処理量の推移

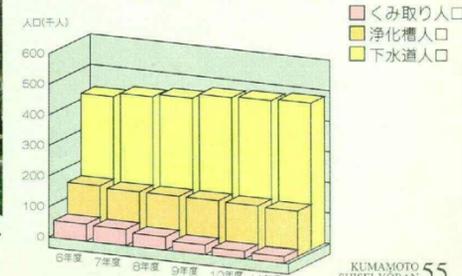


下水道人口比普及率



花畑パークトイレ

処理別人口の推移



Happiness kumamoto

♥安全で快適な都市基盤の整備

治水対策の推進



無田川改修

河川・排水路

昭和28年の白川大水害をはじめ、昭和63年・平成2年・7年・9年など幾度となく大きな災害を繰り返しています。

このような災害に対処するため、本市では河川の改修や排水路の整備事業を進めています。

また、浸水被害を防ぐため、各所に排水機場を建設しています。平成12年度の小山田排水機場の完成に続き、力合地区に排水機場を建設中です。

さらに、雨水処理対策として、各家庭には雨水浸透枡の設置補助を行ない、宅地等の開発時には調整池、透水性舗装、浸透枡等の設置を指導して流出抑制を図っています。

Happiness kumamoto

♥安全で快適な都市基盤の整備

防災体制の強化

熊本市は、明治22年の熊本地震、昭和28年の白川水害、平成11年の台風18号など災害を数多く経験してきました。

これらの災害に対処するため、また、阪神、淡路大震災を教訓として

地域防災の基本となる地域防災計画の充実を図るとともに、市内8ヶ所の公園や市民センターなど13ヶ所に防災・備蓄倉庫を設置し、18万食の非常食糧や防災資機材などを備蓄するとともに、公園には飲料水用の耐

震性貯水槽を設置するなど様々な対策を行っています。

また、災害に備えて、総合防災訓練を実施し、防災関係機関やボランティア組織などとの連携強化に努めています。

さらに、災害時の被害軽減を目的に、市民防災教室や総合防災展などを開催し、防災意識の普及啓発を図っています。



総合防災訓練